

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R8 東京国道管内道路占有物件情報管理業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 本田 卓 東京都千代田区九段南1-2-1	令和8年4月1日	(一財) 道路管理センター 東京都千代田区平河町1-2-10	1010005018903	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、「道路管理システム」を利用して、東京国道事務所が管理する区域における道路占有許可、道路工事調整及び占有物件管理等に関する情報処理業務を円滑に行うものである。</p> <p>道路管理システムは、電気通信、電気、ガス、上下水道及び地下鉄など多種多様の道路占有物件が輻輳して収容されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占有物件の管理の合理化を図るため、道路管理者(国、東京都、23区、政令市)及び関係公益事業者(電気通信、電気、ガス、水道、下水道、地下鉄等)からなるシステム参加者が共同利用し、共同で費用負担して運営されるデータベースシステムである。このため、個別の道路管理者や公益事業者が単独で運営が可能なシステムではない。</p> <p>(一財) 道路管理センターは、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占有物件の管理の高度化等に資する調査研究を行い、GIS技術を利用した高度のシステムである「道路管理システム」を開発し、運用すること等を業務とする法人であって、上記のシステム参加者が共同で利用する「道路管理システム」を管理し、同システムのソフトウェア及びデータベースの著作権を唯一有している法人である。</p> <p>以上の理由により、本業務は「公共調達の適正化について」(平成18年8月財務大臣通知)の「行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの」に該当することから、(一財) 道路管理センターと随意契約を締結するものである。</p>	非公表	11,216,700	-		
R8 単価契約東京国道事務所不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 本田 卓 東京都千代田区九段南1-2-1	令和8年5月11日	(株) 国土評価研究所 東京都渋谷区渋谷1-10-3 スタープラザ青山202	2011001008021	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、東京都墨田区内、同文京区内、同港区及び同渋谷区内の商業地域の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度で高い信頼性を必要とすることから、企画競争により選定を行った。</p> <p>株式会社国土評価研究所は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>	非公表	基準単価 ¥221,100.-	-		

公共調達 の 適正化 について (平成18年8月25日付財計第2017号) に基づく 随意契約 に係る 情報の 公表 (物品 役務等)

物品 役務等 の 名称 及び 数量	契約 担当 官等 の 氏名 並び に その 所属 する 部局 の 名称 及 び 所在地	契約 を 締結 し た 日	契約 の 相手 方 の 商号 又は 名称 及び 住所	法人 番号	随意 契約 による こと と し た 会計 法令 の 根拠 条文 及び 理由 (企画 競争 又は 公募)	予定 価格	契約 金額	落札 率	再就 職の 役員 の数	備考
R8 単価 契約 東京 国道 事務所 不動産 鑑定 評価 業務 (その 2)	分任 支出 負担 行為 担当 官 関東 地方 整備 局 東京 国道 事務所 長 本田 卓 東京都 千代 田区 九段 南1-2-1	令和 8年 5月 11日	片岡 不動産 鑑定 士 事務所 片岡 哲也 東京都 板橋 区 成増 1 - 30 - 10 - 90 7	-	会計 法第 29条 の 3 第 4 項 予算 決算 及び 会計 令第 102条 の 4 第 3 号 本業務 は、東京 都墨田 区内、同文京 区内、同港区 内及び 同渋谷 区内の 商業 地域 の 標準 地等 の 鑑定 評価 及び 鑑定 評価 書 (意見 書等 を含む。) の 作成 並び にこれら に付随 する 諸 業務 を行う ものである。 本業務 を遂行 する ため には、高度 で高い 信頼 性を 必要 と する こと から、企画 競争 により 選定 を行っ た。 片岡 不動産 鑑定 士 事務所 は、企画 提案 書に おいて 総合 的 に優れた 提案 を行っ た業者 であり、当該 業務 を実施 する の に適切 と認め られた ため、上記 業者 と契約 を行う ものである。	非公表	基準 単価 ¥221,100.-	-		
R8 東京 国道 注意 喚起 情報 等 広報 業務	分任 支出 負担 行為 担当 官 関東 地方 整備 局 東京 国道 事務所 長 本田 卓 東京都 千代 田区 九段 南1-2-1	令和 8年 5月 22日	(株) マルト 福岡 県福岡 市早良 区 小田部 2 - 8 - 16	5290001005758	会計 法第 29条 の 3 第 4 項 予算 決算 及び 会計 令第 102条 の 4 第 3 号 本業務 は、東京 国道 事務所 管内 における 注意 喚起 情報 に ついて、広報 を実施 する ものである、道路 利用者 等 の 利便 性 に関わ る情報 を提供 する こと を目的 とする。 本業務 を遂行 する ため には、高度 な企画 力 を必要 とする こと から、配置 予定 技術 者 の 経験 及び 能力 に加え、「注意 喚起 等 の 情報 提供 を効果 的かつ 効率的 に行う ため の 手法 に ついて 提案 する。なお、新聞 広告 を想定 として いるが、新聞 広告 を指定 する ものでは なく、提案 により 新聞 広告 以外 の 広報 媒体 等 (パネル 等 の 掲示 広告 を除く) を活用 しても よい ものである。ただし、東京都 内 における 広報 の 効果 を 判断 出来る よう、推測 される 閲覧 数等 の 明記 をする ものと する。」について 企画 提案 を求める ため、企画 競争 により 公募 を行っ たところ、3者 から 企画 提案 書 が提出 された。 企画 提案 書 を審査 し た結果、株式会社 マルト は、本業務 を遂行 する ため に必要 な配置 予定 技術 者 の 経験 ・能力 を備 えて おり、また、「実施 方針 ・実施 フロー ・工程 計画 ・そ の他」の 業務 理解 度 について、理解 度 が 高く、「特定 テー マ」について は、与条件 との 整合 性 が 高く、これまで の 知 見 に基づく 前例 のない 提案 が あり、説得力 等 が 整理 されて いる。 上記 より、株式会社 マルト は総合 的に 最も 優れた 提案 を 行っ た業者 であり、当該 業務 の 実施 にあたり 適切 と認め られ たため、契約 を行う ものである。	非公表	15,686,000	-		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R8東京国道通行規制情報広報業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 本田 卓 東京都千代田区九段南1-2-1	令和8年5月22日	(株) マルト 福岡県福岡市早良区 小田部2-8-16	5290001005758	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p> <p>本業務は、東京国道事務所管内における通行規制情報について、広報を実施するものであり、道路利用者等の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、「通行止めの情報提供を効果的かつ効率的に行うための手法について提案する。なお、ラジオ広告を想定としているが、ラジオ広告を指定するものではなく、提案によりラジオ広告以外の広報媒体等(パネル等の掲示広告を除く)を活用してもよいものとする。ただし、東京都内における広報の効果を判断出来るよう、推測される閲覧数等の明記をするものとする。」について企画提案を求めため、企画競争により公募を行ったところ、2者から企画提案書が提出された。</p> <p>企画提案書を審査した結果、株式会社マルトは、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」の業務理解度について、理解度が高く、「特定テーマ」については、与条件との整合性が高く、説得力等が整理されている。</p> <p>上記より、株式会社マルトは総合的に最も優れた提案を行った者であり、当該業務の実施にあたり適切と認められたため、契約を行うものである。</p>	非公表	8,492,000	-		